

< 4 か月児健康診査 >

1 対 象

4 か月になる月のお子さん



2 日 程

対 象	R 1 12月生	R 2 1月生	R 2 2月生	R 2 3月生	R 2 4月生	R 2 5月生	R 2 6月生	R 2 7月生	R 2 8月生	R 2 9月生	R 2 10月生	R 2 11月生
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月	3月
前 半	10	8	12	3	7	11	16	6	4	8	12	12
後 半	24	29	26	17	21	25	30	20	18	22	26	26

※1～15日生まれのおさんは前半、16～31日生まれのおさんは後半の日程で受診してください。

※体調の悪い時は無理せず、次回の日程に変更してください。

※受診が遅れる方や病院で受診される方はご連絡ください。

※未受診の方（ご連絡がない場合）には、こども家庭支援課職員等が訪問をさせていただくことがあります。

※健診月になっても健診票が届かないときはご連絡ください。（お子さんを宛名にした健診のご案内を発送しています。）

3 受付時間

12時40分から13時30分まで

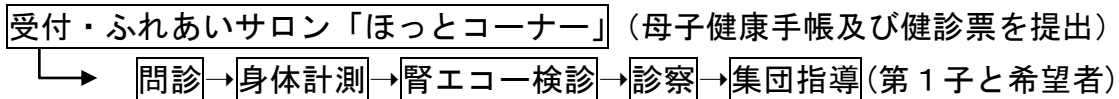
4 会 場

秦野市保健福祉センター 1階 健診諸室 （秦野市緑町16番3号）

5 持ち物

- ・母子健康手帳・4か月児健康診査票（健康診査票に、必要事項を記入して持参）
- ・バスタオル等（待ち時間にはおる）・その他（お子さんに必要なもの）

6 4か月児健康診査の内容と流れ



* ふれあいサロン「ほっとコーナー」は、地域の民生委員による子育て支援活動の一つで、簡単な相談等を行っています。健診にご兄弟等が同伴し、お手伝いが必要でしたら、スタッフにお声をかけてください。

* 診察直前の授乳は、診察に支障をきたすのでご遠慮ください。

* ご不明な点がございましたらお問い合わせください。



■問い合わせ（平日8:30～17:15 年末年始、祝日を除く）
 こども家庭支援課 親子健康担当 ☎82-9604